

第5回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会

日 時	令和8年1月14日（水） 13:30～15:00	
場 所	越前市役所 3階 第3委員会室	
議 題	(1) 第4回協議会補足説明 (2) 適正な下水道使用料の検討について 改定時期、答申案について等	
資 料	• 第5回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会 次第 • 第5回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会 座席表 • 第4回協議会 補足説明資料 • 第5回協議会資料『適正な下水道使用料の検討について』 • 下水道使用料の適正水準について（答申案）	
出席者	委員	横住副会長、山下委員、永田委員、柴田委員、下村委員、牧井委員、牧野委員、宇野委員 8名
	事務局	山田部長、山田建設部理事、兵課長、須磨課長、市村所長、小谷副課長、斎藤副課長、GL2名、課員2名、委託者2名
欠席者	委員	奥村会長、禿委員、畠田委員
議事録		
1. 挨拶 2. 第4回協議会補足説明	事務局より (1) 第4回協議会の補足内容の説明	
委員	<p>教えてほしいことが1点、検討してほしいことが4点ある。</p> <p>1点目、県内において、基準外繰入金がない自治体はあるか。</p> <p>2点目、2月に行う住民説明会では、管路の老朽化についてわかりやすく理解できる資料の提示をしていただきたい。下水道は道路や橋とは違い地下に埋まっているため、下水道使用料改定をして管路更新をすると言われても、老朽化具合が視覚的に見えないので必要性を理解しづらい。そのため、老朽化はどの地区で起こっているのか、老朽化具合はどのようなものなのかを、説明資料に加えていただきたい。</p> <p>3点目、4ページ目にて維持管理業務の民間委託により人件費の削減を図っているとある。この経費削減の方針は、今後も続していくことかと思うが、委託先の民間の会社に対して、必要な指導ができる職員までも減らすのではなく、下水道事業の経営に必要な技術や知識の継承にも努めていただきたい。</p> <p>4点目、今現在導入を検討中のウォーターPPPなどの取り組みについても説明資料に含めてもらえるとありがたい。</p> <p>5点目、6ページ目で示されているPR活動について、小学生や大人だけではなく、中学生や高校生などの世代も対象としたPR活動に努めてほしい。</p>	

事務局	<p>1 点目、どこまでの金額を基準内繰入金とするのか基準外繰入金とするのかといった財源確保の方法は、自治体によって異なるが、経費を賄える下水道使用料を確保している県内の自治体はないと言える。</p> <p>2 点目から 5 点目までのご意見については、後日検討結果を回答させていただく。</p>
委員	<p>今ままのやり方をしたときに、10 年後、20 年後の借入残高はいくらか。10 ページ目では、R6 年度末の起債残高が 234 億円と示されているが、下水道料金をあげて、今までと同じ通常業務を行われた場合に、10 年後、20 年後の債務残高はいくらぐらいになるか。</p>
事務局	<p>12 年間の投資計画を経営戦略にて作成しているため、その内容に沿って後日回答させていただく。</p>
3. 改定時期について	<p>事務局より（2）適正な下水道使用料の検討についての説明 改定時期について説明</p>
4. 答申書の案について	<p>答申書案について説明（下水道使用料改定案の概要及び附帯意見） 事務局より答申書案の配布</p>
副会長	<p>ただいまの事務局の説明について、質問・意見があるか。異議なしのため、答申案を決定する。</p>
5. その他	<p>事務局より今後の予定についての説明 ・市長への答申は 1 月 27 日火曜日の午後 1 時半を予定。 ・答申書は会長から市長職務代理者に提出する。 ・表現等軽微な修正については会長一任とし、最終版を委員へ送付する。</p>
6. 閉会	